

## 【内容確認用】

### 平成 27 年度 第4回平田地域協議会 会議録（要約）

1. 日 時／平成 27 年 12 月 21 日（月）午前 9 時 15 分～午後 0 時 00 分

2. 場 所／平田総合支所 302号室

3. 出席者／（1）1号委員（団体推薦委員）

岩間政幸委員、菅原長昭委員、長谷部信勝委員、後藤純委員、久松司委員、長谷部耕次委員（会長）、池田知子委員、佐藤みさ子委員、阿曾彰委員

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計 9 名

（2）2号委員（識見委員）

阿部重敏委員、石黒由香委員（副会長）、高橋栄子委員、佐藤鐵喜委員  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計 4 名

（3）3号委員（公募委員）

藤原幸雄委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・計 1 名

（4）酒田市

酒田市役所 永田斉地域振興調整監、  
齊藤正人政策推進主査兼地域振興主査  
佐藤陽介政策推進係主事  
平田総合支所 阿部亨支所長兼地域振興課長、佐藤栄一建設産業課長、  
地域振興課 富樫好課長補佐、太田英一地域振興係主任・・・計 7 名  
出席者合計 21 名

4. 欠席届／阿彦健委員 欠席者 1 名

5. 次 第／1. 市民憲章唱和

2. 平田地域協議会

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）支所長あいさつ

（4）会議録署名委員の選任

（5）協議

①新市建設計画の変更計画（計画期間延長）について

・酒田市地域協議会設置条例第3条第1項の規定による諮問及び答申

※新市建設計画（変更案）・・・資料 1

※新市建設計画新旧対照表・・・資料 2

- ②過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）について
- ※過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）の策定について・・・資料 3
- ※酒田市過疎地域自立促進計画（案）・・・資料 4
- ※現行過疎計画（平成22年度～27年度）進捗状況・・・資料 5
- ※次期（平成28年度～32年度）過疎計画に新たに盛り込む事業一覧  
・・・資料 6
- ※地域協議会で寄せられた意見・要望の過疎計画への反映状況  
・・・資料 7

③地域課題について

(6) その他

(7) 閉会

6. 会議録／(1) 開会

▶富樫地域振興課課長補佐

これより平成27年度第4回平田地域協議会を開会します。

よろしくお願ひします。

最初に会長あいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

▶長谷部会長

みなさんおはようございます。

いつもより早い時間の開催にも関わらず、お集まりいただきありがとうございます。

開会前に一階で皆さんから視察していただいた通り、金融機関と役所が同じ建物の中に入っている。この地域のために経済、行政の両面に渡って一括した施設が出来たという事は、私の知っている限りこの辺では無いと思います。

ここが初めてではないでしょうか。

私の第一印象は、金融機関というものは防犯という物を前提といたしますので、外の景色はあまり見えないガードを主力とした建物。

お客様が入る条件は変わりは無いのですけれども、そういう防御が主になる訳ですけれども、この庁舎を見てみると北を見れば鳥海山まる見え、まさに南北の景色が見渡せる、非常にオープンな明るい金融機関ではないかと思っています。

それと、荘内銀行の頭取もお話ししていますが、経済が発展するというのは経済界だけではなく、行政と経済界が一体として取り組んで初めて、地域の活性化が成り立つと思います。

ここで、執行部は行政機関の方々ですし、我々はそれぞれの立場で来ている経済も含んだ人間ですから、そういう相対した立場から見てみれば、これから酒田市はいかにして行政と経済が一体として、この地域の発展のために努力をして行くかだと思います。

いまでは、その部分は少し力不足であったのかなと思っております。

この協議会もそういう部分を認識して行政と意見交換をし、この地域の発展のために協議をして行くのも我々地域協議会の役目ではないかと思います。

そのほか、いろいろ資料を見てみるとこの地域が合併してからの十年間、様々な協議がされております。

その中で、10年間の地域協議会の問い合わせに対する回答がなされていないものが多く、住民の方々に与える事が出来ていません。

議論は尽くしているけれど答えが出ていないのが現状であります。

これからは議論百出答えゼロではなく、議論は50でも10でも良くて、問題はその結果を得ることが出来るかどうかが課題だと思っていまして、皆様方からは是非、与えられた資料、そして生活の中で浮かんできた課題をこの協議会で協議し、取り組んでいただきたいと思います。

酒田市のみらいトークの資料によりますと、市役所をより一層身近なものにすることや、旧三町地域に於いては支所と本所との関係をより密なものにし、連携強化を図ること、あるいは即断即決を基本としながら、市民皆さんの要望に機動的に答えて行くことなど、行政側から言葉が発せられております。

こういうものをいかに有効に結果として出していけるかという事になりますので、今日これから協議をしていただく過疎の見直しから延長など、様々な課題、さまざまなものがありますけれども、どうかそれを踏まえて、今日の議論を展開していただきたいと思います。

### (3) 支所長あいさつ

#### ▶阿部支所長兼地域振興課長

今日は銀行の支店のオープンの日ですが、今回、地域協議会の第4回目を開催するにあたって、たまたま近い事もあって、ぜひ皆さん方からオープニングを見せていただきたいという思いもありまして、同じ日に日どりを合わせて開催させていただきました。

地域協議会の会議は例年、全体で4回、研修会を入れて5回というような形で組ませていただいていますが、質問、答申、過疎計画という事で、回数がどこの地区も1回増えています。

これからももう一度予定はしておりますので、そこでまた説明はしますけれども、これから計画についても少し変えて行かなければならぬと思っております。

今日の会につきましては、新市の建設計画にかかる諮問、答申という、地域協議会の一番大きな仕事となっておりますので、よろしくお願ひします。

また、過疎計画につきましても前回ご意見いただきましたものを反映させた形で、もう一度案を出させていただきますのでご意見のほどをよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございます。

### (4) 議事録署名委員の選任

#### ▶長谷部会長

それでは次第にありますとおり、会議録署名人の選任に入ります。事務局。

#### ▶富樫地域振興課課長補佐

会議録署名人については名簿の順番でお願いしておりますが、前回、菅原長昭さんがご欠席でしたので、今回は名簿の順番を戻りまして、菅原さんにお願いする形でよろしいでしょうか。

▶長谷部会長

会議録署名人は、いま事務局から提案のありました菅原委員にお願いする事でご異議ありませんか。

－ 一同、異議なしの声 －

▶長谷部会長

それでは菅原さんにお願いしたいと思います。

(5) 協議

①新市建設計画の変更計画（計画期間延長）について

- ・酒田市地域協議会設置条例第3条第1項の規定による諮問及び答申

▶長谷部会長

それでは協議に入りたいと思います。

皆さんのお手元の資料のように、今回は様々な内容が盛りだくさんになっております。

まずは1番目の新市建設計画の変更計画（計画期間延長）について、酒田市地域協議会設置条例第3条第1項の規定による諮問及び答申ですが、条例上は地域協議会は諮問を受けた際に意見を述べる事が出来るとなっております。

ですので、今回の諮問を受けて何か意見があれば、意見を述べる事が可能です。

まずは事務局、お願いします。

▶永田企画振興部地域振興調整監

それでは酒田市地域協議会設置条例第3条第1項の規定において諮問させていただきたいと思います。

－ 新市建設計画の変更計画（計画期間延長）  
にかかる市長諮問の読み上げ －

▶長谷部会長

ただいま、市長より新市建設計画の変更計画（計画期間延長）に関する諮問の届け出がありました。

では、これから内容について審議をお願いしたいと思います。

▶永田企画振興部地域振興調整監

－ 新市建設計画の変更について説明 －

▶長谷部会長

いま説明を受けたのは数字の変更です。

なぜ、そうなっているのかというの一つの参考として、酒田市は港の活性化によって様々な施設整備がされております。

そういうものを含めた変更でなっています。

それがひいては酒田市の発展の起爆剤になるのでは無いかなと思っております。

そこで、皆さんには先にこの資料が手元に届いている訳ですので、この資料2の中から皆さん何かご意見ござりますか。

一 一同、特に意見無し 一

▶長谷部会長

無ければ資料 2 については皆さんからご理解いただいたという考え方でよろしいでしょうか。

▶数名の委員

はい。

▶長谷部会長

分かりました。

それではみなさんの方からご理解をいただいたという事で、答申の方に判を押すこととします。

▶永田企画振興部地域振興調整監

ありがとうございました。

今後はこの内容について県と協議を致しました後、来年の 3 月議会に変更について上程する予定です。

その後、議決をいただいたうえで上方に提出という流れになります。本日はありがとうございました。

②過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）について

▶長谷部会長

それでは続いて、事務局から過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）についてご説明願います。

▶永田企画振興部地域振興調整監

一 過疎地域自立促進市町村計画（過疎計画）について説明 一

▶阿部支所長兼地域振興課長

いまの説明に少し補足説明いたします。

6 ページの番号 3 3 番、ひらた生涯学習センター西側市有地の活用という事で、前回酒造会社の方でボーリングをして良い水が出れば工場移転の候補地として考えたいということを話しましたけれども、調査をした結果、量だったか質だったか、そこは良く分からないのですけれども、自分たちの思っているような水ではなかったという結果が出たということで、今回の工場移転の話は取り下げというか、白紙に戻すという事で会社の方から報告があった事をご報告いたします。

▶長谷部会長

前回の地域協議会であそこで対する井戸の調査を認めるかどうかという事について、調査をしてもよろしいという協議会の話になりましたけれども、いま、支所長の報告の通り、調査を希望した企業の求めている水質ではなかったということですので、基本的には白紙に戻ったという事になる訳ですね。

だとすれば今後の活用先について、今まで 10 年間継続してきた、あのままの項目で継続するのかどうか今後の課題になると思います。

私も議会中からあそこは課題になっておったのですけれども、合併して10年、答えは見えておりません。

ただ一つ、皆さんの中から出てきた要望は、金額的にも相当の金額がかかる事業計画だったので、10年間進まなかったというのは財政上からも非常に負担が重いためという面もあるのです。

ですから、今回の白紙撤回に基づいて、今後も今までのような財政負担が相当かかる事業計画を継続して要望するのか、ここでいったん白紙に戻してもういっぺん新たな方法を考えるのか、ここのこところがこれからの旧平田町山間地域発展の起爆剤として出来るかどうか。

今後、われわれ協議会の一つの課題になってくると思いますので、今日ここで、この問題を協議して方向を変えるという事はまだ無理でしょうから、特に田沢コミセン、東陽コミセン、そして一部、北部コミセンの方々も住民としてあの地域にはある訳ですので、この3つのコミュニティ振興会や私たち協議会、旧平田町全体の意思として議論をして行きたいと思います。

これは行政側にもお願いをしておきますけれども、まず、これから新たな出だしを考えないと、あそこの活用策は無理ではないのかなと思います。

ましてやふるさと創生、過疎振興、そういうふうに見直しは出て来るんだけれども、それを有効活用できないというのが現状の状況でありますので、皆さんから、簡単な事を言えば旧平田朝の住民の総意を工夫してあそこの課題に取り組んで参りたいと思います。

いまの支所長の報告について私の考えはこのような感じですけれども、皆さん方から、白紙になったということについて意見等がございましたら、出していただきたいと思います。

#### ▶佐藤（鐵）委員

いま会長が言われた、旧平田町時代から要望していた計画、これは金が絡むという事で進んでこなかったと。

それでいま、企業の話も白紙撤回になったということであれば、いまテニスコートが2面あるのですけれども、平田のジュニアというクラブがありますけれども、土日になりますと独占的に使っているような状態です。

私たち管理委託を受けている方としては、他の所から利用希望が入つたら、1面は開けてくれよと、とういう話をしていますけれども、テニスコートも十分に作れる大きさもありますし、おそらく金もそれほどかからない、そういう活用法もあるのではないかと思います。

#### ▶長谷部会長

執行部、いまの意見に何かありますか。

#### ▶阿部支所長兼地域振興課長

ご意見として伺っておくとして、これから他のものも出て来るでしょうから、合わせて検討していく必要があるかと思います。

#### ▶長谷部会長

そういう事で、他の意見も伺いたいと思いますが、他に何かありますか。無ければ次に進みたいと思います。

▶久松委員

少し質問させてください。

資料3にあります、産業支援センターサテライト部門のサテライトとはどのような事を想定しているのでしょうか。

▶佐藤栄一建設産業課長

新規事業の中で産業支援センターサテライト部門というものがありますけれど、現在、産業会館の中に中心市街地活性化のためのまちづくり支援センター、創業支援センター、また異業種交流指導員という、こういう方々が、前の労働金庫のところに常駐しております。

部門としては商工港湾課の担当になる訳ですけれども、活動しております。

それに農業関係を含めまして農商工連携、六次産業化ということで新たにそういう部門を設置して産業振興を進めて行きたいという事を考えの下にですね、過疎計画でサテライト部門ということで支所管内にも窓口として、あそこが中心になる訳ですけれど、離れた窓口として支所管内に窓口を置きたいというようなところです。

▶久松委員

ということは、そういった施設を各支所の方にも置くという事でしょうか。

▶佐藤栄一建設産業課長

現在、商工港湾課から聞いているところでは、まだどちらの方に委託するとかははっきりしていないのですけれど、支所管内、例えばふれあい商工会さんなんかに、全部の窓口という事ではないのですけれど、支所管内に置きたいと。

▶長谷部会長

他にありませんか。

この資料3のなかで説明いただきましたけれど、旧平田町に関しては十二滝、悠久の杜整備など観光関連事業、それから交通関連では平田は4路線、林道改修に於いては5路線、こういうふうに出ておりますけれども、これについて皆さんがたは内容については精査する必要はございませんか。

どういう計画がいつ頃上がっているというのは執行部把握出来ていますか、発表できますか。

▶阿部支所長兼地域振興課長

年度別に細かいものをすぐ、となると分かりません。

▶永田企画振興部地域振興調整監

全体像としてならお話しする事は可能です。

▶長谷部会長

では名称だけは分かるという事ですか。

▶永田企画振興部地域振興調整監

はい。

#### ▶長谷部会長

どうですか皆さん、この旧平田の、年度はまだ予算の関係があるので繰越あるといけないのだと思いますけれども、上がっている路線名含め、そういう固有的なものにする必要はございませんか。  
無ければこのままで通しますけれども。

#### ▶佐藤栄一建設産業課長

会長、よろしいでしょうか。

いまお話しされましたけれども、建設産業課関係で新たに3回目の地域協議会から追加されたものもございますので、その部分だけでも説明させていただいてよろしいでしょうか。

皆さんにお配りしている資料の6でございますけれども、1の産業振興（1）基盤整備、農業の一番下、平田地区排水対策事業でございます。

これは六ヶ村排水対策事業を新たに追加したものでございます。

六ヶ村排水対策は旧町時代から課題としてあった訳でございますけれども、こちらの方は、いままでは対策的に大町溝さんと庄内総合支庁、県の方と酒田市の農林水産課の方でどういう対策をしようかという事で5年間進めて来て、その前は建設部門で持っていた訳ですけれども、その中でまずは茨野圃場排水機場、そこは平田地域ではないという事で外していたのですけれど、グレーゾーンにあるということで、もしかしたら過疎債に該当するのではないかという事で、この度新たに追加されたものでございます。

こちらは先ほど言いましたように、平田の圃場排水機場の、動力でぐみ上げているその能力をアップさせる言う事で計画しております。

また新たに、現在はスクリーンになっている訳ですけれども、これを除塵機に換えるという事でございます。

こちらはどのようなメニューで行くかという部分については現在調整中でございますが、出来れば平成29年度から着手したいと考えているところであります。

あと先ほど申しました、（9）の過疎地域自立促進特別事業の地域活性化対策事業の産業支援センター（仮称）設置事業については先ほど説明した通りでございます。

それと裏面の3の生活環境の整備ということで（1）の水道設備、上水道、老朽管更新事業と排水設備改良事業。

これも3回目から追加になった事業ですけれども、全域とはなっていますが水道部に確認したところ簡易水道が対象になるという事で、平田は全て上水道ですので、八幡地域だけの事業という事でございます。

以上、建設産業関連で3回目以降追加になった事項についてご説明させていただきました。

#### ▶長谷部会長

いま説明を受けた内容について他に何かありますか。

説明の中で六ヶ村排水対策という言葉が出てきました。

これは合併前の旧平田町時代から大きな課題としてやってきた訳ですけれども、合併後10年間何となく姿が見えない、どこかへ雲隠れしたような状況で、前にも話したことあると思いますけれども、合併後の旧平田町内に酒田松山線というバイパス道路が出来た関係上、結構企業の希望的なところもあるのですが、その企業展開をするときに土地改良区

さんの方からある条件が出てきておりまして、それをクリアしないと認められないという状況でしたので、今まで合併後10年間、地域に於いて新しい企業誘致は出でていないという状況でございます。

ですけれども、ここにきて課長から言われたように、市の方でもそれを加え上げてきたという事は、将来のこの地域の発展には大きな貢献をされるものだと思います。

是非これをしっかりと取り組んでこの地域の発展を補佐する形につくりあげていけたらなと思いますので、皆様方からも六ヶ村排水は死んでいない、息を吹き返してきたという受け止め方をしていただければ思います。

他に何かございますか、資料3についてはこれでよろしいですか。  
意見が無ければ、次に移りたいと思いますけれどもどうでしょうか。

▶阿部（重）委員

それでは資料3の生活環境の整備という事で、防犯灯のLED化、これを新たに入れさせていただいたという事で、ありがとうございます。

それで、今後の進め方と言いますか、そういうものの説明があれば尚、良いのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

▶永田企画振興部地域振興調整監

それでは、いまのお話を受けまして、現在来年度予算に向けて、市民部の方で防犯灯のありかたを根本的に見直したいと向かっております。

現在、電気料は全部市で持つて、整備は自治会の方にお願いしている部分がある訳ですが、やはり負担が、人口の減少等に伴いまして、負担が非常に大きくなってきたという事で、皆さんから大変強い要望をいたしましたので、まだ検討過程なのですが防犯灯全体を市の方で管理させていただく方法で検討を進めさせていただいているそうです。

この件について予算のある程度の査定ですか、最終的には議会の議決が必要な訳ですけれども、目処がついた時点で一定の説明が市民部の方から各自治会さんの方にされるというような話は伺っておりますので、そういう方向でいま検討をしているということでご理解いただければと思います。

▶阿部（重）委員

はい、分かりました。

▶長谷部会長

関連しまして、旧酒田松山線の防犯灯、あれは全部点灯していないようですが、何個かおきに点灯しているのですか。

▶阿部支所長兼地域振興課長

基本的には1本おきで点灯させております。

ただ、老朽化していまして、首から落ちた場所もありますので、点検をまちづくり推進課の方にお願いしております。

抜けてしまったところは、いま1本おきですので隣のものでカバー出来れば、しばらくそれで繋ぎたいとは思いますけれども、将来的にいまのような物で整備しなおしを要望するのか、一般的な防犯灯の施設に換えて行くのかというところを地域と検討していきたいと思っています。

▶長谷部会長

そうしますと、いまの支所長の答弁のエリアは南平田コミュニティ振興会、砂越・砂越緑町コミュニティ振興課を併せた2つの振興会のエリアに入りますので、このエリアの方々はあの防犯灯の現状について何かご意見ありますか。

▶長谷部（信）委員

いま説明された件について、持ち帰って南平田としてはどのような要望をしたらいいのか検討したいと思います。

▶長谷部会長

南平田コミュニティ振興会は持ち帰って検討するというようです。それからもう一つ付け加えますけれども、この路線というのはバイパスは出来たとはいども、地域住民にとっては人通りも多い重要な生活道ですので、防犯灯というからには防犯の役目を果たすために早急な対策を講じてもらいたいと思います。

支所側に歩道も出来て環境的には整備されていますけれども、夜間の防犯という部分につきましては防犯灯が無ければ口では言うけれども、現状は全くその目的を果たしていないという状況ではありえないと思いますので、これは地域協議会全体としても早急な対策・計画を立ちあげられますように希望いたします。

▶永田企画振興部地域振興調整監

いまの件で補足なのですが、合併以前に街路灯などで整備した部分がそろそろ更新時期と言いますか、だいぶ老朽化をして来ているようとして、松山地域もそうなのですが、それも今まで地域で負担をいただいてきたものを修繕をしながら、全体的には防犯灯の形で整備をしなおしていってはどうかと、松山でそういうような話合いをしまして、いま予算要求を進めている状況がございますので、その辺を参考にしながらご協議をいただければと思います。

▶長谷部会長

そういう行政側の考え方もあるようです。

ただ一つ、参考に皆さんにお話ししたいのですけれど、LEDの街灯の本数が多く付いているのは南部道路行って遊歩部から大宮のライスセンターのあるところまで、あそこを見てください。

かなり本数がだっと点いています。

非常に小さくて発光度の高い街灯になっていますので、ああいうのがあれば旧酒田松山線も防犯灯の意味合いが深くなるのかなと思います。

よそではそういうふうに出来ているのもありますので、参考に考えてもらえばありがたいと思います。

▶長谷部（信）委員

いまのLED化の件につきましてですけれど、防犯灯であればLEDにすれば明るいし、信号機もLED化されている物がありますけれども、今までの信号機と違ってLEDになりますと冬場になった時、雪が落ちないので。

今までの信号機は、発光するときにある程度発熱していたものが、

LEDだとほとんどアレですから。

そこがLED化されたときのデメリットになりますね。

街灯は少々雪が積もっても少し暗くなる程度ですから、良いのでしょうかけど、信号機はそういう訳にいきませんので、冬、大雪になった時に融けませんので、アレがちょっと。

まだ事故には結び付いていないですけれども心配です。

#### ▶長谷部会長

確かにLEDは熱量が無いんですね、明るい事が第一で。

ただ、街路灯の場合は管自体が細いので、あまり着雪というのには無いのですけれども。

信号のこともいま意見が出ましたけれど、これは酒田市交通安全協会でも様々議論をしておりますが、いま、信号の着雪する面において塗るものがあって、それで雪が着かない方法などを取り入れて来ておりますので、これは規制係のほうで、特にこの路線は風が強いものですから、非常に着くのですが、そういった対策を警察の規制係の方で考えており、順次直っていくと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ▶佐藤（鐵）委員

その他の意見として。

蛍光管、白熱灯は日本のメーカーはもう作らない、必要であれば外国から輸入することだそうで、LED化が進むことは間違ひ無しですか。

#### ▶長谷部会長

その辺は発電能力だとか、さまざまなことが絡んで来ている話なので、そこは進んでいくと思います。

ただ、いま言われたように現場に来て想定していなかった条件が起きて来ますので、そういう物も合わせてこれから開発を進めてもらいたいなと思います。

#### ▶岩間委員

これまでの話に関する全体的な部分で。

資料7の、地域協議会の意見要望がいろいろ載っていますけれども、平田の部分も含めて。

その中に冷水米、私も発言しましたけれども、その中の付記のほうに「できるかどうかを含めて、勉強したいと考えております」とあります。この意見というのは本当に大切だと思っています。

中山間では特に本当に農地が荒れています。

なぜなら利益が出ないからなんですね。

そういう事で私は総代会などでも発言しております。

あと少し勘違いされていると思うのが、八幡の升田地区をモデル地区に取り組んでおります。

それはそれで良いんですけども、私が主張したいのは冷水地域というのは日本全国どこでもあると思います。

私が言いたいのはそういうものはイメージ戦略なんですよ、マスメディア等を使用して冷水米をばーんと押し出して。

つや姫の販売戦略をそのままなぞれば良いと発言しているんですけども、その戦略で冷水米って何ですかと消費者から関心を持ってもらえ

る、その中で山形県の庄内地方の冷水米、富山の冷水米、その他の地方の冷水米、そういった形で資金を出し合ってマスメディア等々でもって出していく。

是非ともこれから勉強していくという事でありましたけれども、これから先いろいろ発言する機会がありましたら、是非ともそういう発言をしていただきたい。

みんなで少ない資金であっても出し合ってもうやつて展開は出来る。

もうやつて付加価値の付いた米は定着し、売れるのではないか。

そのためには勉強は当然ですけれども、出来るかどうかではなく、やるんだという方向で向かっていただきたい。

#### ▶長谷部会長

そういうことで意見というよりは希望という感じですけれども、建設産業課長、ねぎの全国サミットが終わった訳ですけれども、いまの意見から行くと、例えば冷水地域が集まって冷水米のサミットのような形で捉えて展開するということを考えるのであれば、ねぎのサミットのその後の状況というところも、どうだったか発表出来ませんか。

#### ▶佐藤栄一建設産業課長

ねぎサミットについて、私もサミットの幹事になっておりまして見には行ったのですけれども、形式的には10万人を呼ぼうという事でやっておりまして、結果県内外を含めて10万5千人がいらっしゃったという事で大盛況ということであったのではないかと思います。

平田の赤ねぎも非常に好評で、販売していた人もとても良かったという感想を聞いていますので、今後引き続きねぎサミットには参加していくと思いますし、市長の方もサミット的な情報は発信していくと言っていますし、冷水サミットですか、そういうものだけではなく、酒田の交流人口を増やしていくようなイベントとかそういう事も様々おっしゃっていますので、ねぎサミットもそうですけれども、その他さまざまな事項についても交流人口を増やすため情報発信をある程度やっていくということになるかと思います。

#### ▶長谷部会長

ねぎサミットは好評だったと。

その他、様々な地域の産物についても全国的にPRして経済の振興に繋げて行くということは、組織的に力が無いと大変だと思いますので、これからもそういう意識で、産物も6次化を目指しながら頑張っていくような、この地域のありようだと思います。

他に何かございますか。

#### ▶長谷部（信）委員

資料5の3ページ、下から2行目ですけれども、前回、長谷部会長から言われた件について、さっそく自治会長に話を致しました。

そして、会長が支所の方に出向いて説明を受けたそうです。

それを私も聞いた訳ですけれども、また聞きになりますから、その辺を担当の方から改めて、説明いただけますでしょうか。

#### ▶佐藤栄一建設産業課長

ただいま長谷部委員からありましたのは資料5、3ページ、下から2

番目の、前回会長さんからも話がありました飛鳥堀野内線は完了なんですかという事についてです。

先日、飛鳥の三浦会長とお会いして、その件についてお話ししましたけれども、飛鳥堀野内線はJAのガソリンスタンドからコミセンのまでについては完了したと。

ガッキついていた所はちゃんとまっすぐにしましたので、その予定していた事業は完了したという事になります。

またこれから、農村環境改善センター側のガードパイプですとかそういうものがあって、そこをどうするかという課題はある訳ですけれども、予定していた道路改良自体は完了したということでご了承いただきたいと思います。

#### ▶長谷部（信）委員

飛鳥堀野内線の改良工事区間はいま話の合った通りで、ガードパイプの件もまずは承知しました。

ただ、前回このようなお話しがあって持ち帰って相談した訳ですけれど、担当者の方で分かっているのであれば、その場で説明していただければ、最初から持って帰るような余計な手間暇は掛けなくても良かったのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ▶長谷部会長

そういう施設がある場合、簡単に行かないのは分かる訳ですけれども、そのものの流れとしてはそこだけ整備がなっていない。

あるから出来ないのでは無くて、あってもどうやっていくか、そして一貫性を持たせるためにはどういうふうな考え方で物事を捉えていくかだと思いますので、引き続き課題として捉えてもらいたいと思います。

他に無ければ資料3は意見も出つくしたと思いますので、進みたいと思います。

そのほかこの過疎計画関連の事について少し時間を置きますので、目を通してください。

#### ▶藤原委員

休憩前に少しよろしいでしょうか。

先ほど、久松委員がご質問された同じ項目の中に、悠々の杜の整備など観光関連事業云々というのが資料3の中に出していました。

この悠々の杜の整備には全体的に長期的な整備計画があって、その中の第何年次とか、そういう部分的整備事業なのか、あるいはそうでないのかお話しいただけるとありがたいです。

2つ目はLEDの防犯灯についてお願ひです。

集落の中では、防犯灯がかなり緻密に配置されています。

ところが、私は子どもたちの下校の見守りの中で気づくことは、特に、私の歩いている範囲の中ですけれど、郡鏡地域の中は集落と集落はかなり離れておるので。

それで何年か前に、ある郡鏡の集落の中の女子高校生が下校で砂越駅から帰る時に追いかけられたという事例があったのです。

そんな事もありますて、確かに集落の中の防犯灯はかなり整備されているのですけれど、集落と集落のあいだの道路、特に郡鏡は飛びとびになっていますので、その辺も従前に安心できる配備になっているのかご検討いただけたら、と思います。

3つ目、前回、小学生の交流事業についてご要望を申し上げました。これは岐阜県の海津市との交流があるため、今すぐ云々ということでお返答はいただけなかった訳ですけれども、酒田市の小学生を対象にした沖縄の今帰仁村との交流事業を、平田の子どもたちも入れていただけたら、子どもたちにとっては大変勉強になり、大きな意味の交流になるという話をさせていただいた訳ですけれども、その辺はどういう進捗状況でしょうか。

今年度はもう12月の末ですから、多分、計画が固まってどうしようもないでしょうけれど、来年以降とかそういう余地があるのか。

特に酒田市の場合は児童数の減少で、学校統合が急激に進んでおりまして、学校数が以前に比べて少なくなっているものですからその中に平田の南平田、田沢の小学校の子どもたちが何人か参加させて欲しいという要望出来る余地はあるのだろうかということを知りたいと思います。

#### ▶永田企画振興部地域振興調整監

藤原委員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の過疎計画の中には事業が大枠で取られておりまして、5年間でこれに取り組んでいくという性格のものでございます。

したがいまして、今後それぞれの予算年度で具体的な事業が盛り込まれていきますので、悠々の杜もいま要望をいただいているような、案内板とかいろいろご意向がありまして、そういった整備は出来るものからやっていきたいというお話は伺っておりますし、その他の状況につきましても、それぞれ地域の方々ですかNPOの方々のご意向を伺いながら、具体化をしていくことになりますので、今後またそういった形でご相談申し上げる形になろうかと思いますが、過疎計画の5年間の計画の中で、それぞれの個別計画を年度ごとに組みながら具体化していくということをご理解いただきたいと思います。

2番目のLEDの件、これも集落間の防犯灯などにつきましては以前からご意見等々頂いておりました。

細かい点につきましては担当部署であります、まちづくり推進課の方に確認をしないとお答えする事は出来ませんので、その旨、ご意見を頂戴したという事を申し伝えたいと思います。

それから3番目、海津市さんとの交流と今帰仁村との交流につきましては教育委員会でこれまでそれぞれの合併前の交流の流れを踏まえまして、いろいろ取り組んできた結果、旧町の子どもたちということで変われない部分もあったのかとは思いますが、これも市長が交流はもう少し全体的なところで取り組んではどうかという提案もされていまして、交流のあり方自体をもう一度検討をしているところでありますので、いま頂戴した意見も検討の中で反映をさせていただきたいと思いますので、それも伝えますという事でご理解いただければというふうに思います。

#### ▶藤原委員

ありがとうございました。

#### ▶長谷部会長

それではここで5分間休憩します。

- 5分間休憩 -

再開いたします。

先ほど藤原委員から質問のあった悠久の杜の整備については、実は私は商工会、経済界の代表としてこの場に来ていますので、経済界の方でどういうふうに考えているかの一端を、やった結果を報告したいと思います。

実は商工会の方では三町の現在置かれている観光施設と呼べるものという事で三町の調査をしました。

それで、八幡の方は猛禽類センター、それから鳥海高原家族旅行村など、さまざまなものがあります。

平田の方は、ここにも出ていますけれども十二滝というものをメインテーマにしておりますけれども、現在はあそこに行ける状態では無いということで、そこに行っておりません。

それから松山の方は、歴史伝承館という素晴らしい施設が出来あがっております。

それを含め、いままであった観光的要素を視察、勉強をしました。

この中で特に八幡と松山において私が感じたのは、この観光的な部分は点としか捉えていないんですね。

線と面に繋げていくというのは、無理です。

なぜかというと、松山には能舞台も素晴らしい物がありますし、それから歴史展示館という素晴らしい物があります。

やはり酒井公の城下町という事で。

それであの中に展示されている物を私は、神社、小さい集落であっても全部その経歴、写真、何を祀っているのか、全部写真を取って出しておりますし、お寺さんも全部出ています。

それから地域の伝承文化の神楽とか祭りの様子も展示しております。

聞いたところ、あの職員が全部やったそうです。

職員の身分というのは酒田市教育委員会の嘱託職員だそうです。

このくらい整備をして、お金をかけて、じゃあ地域の三町の住民がどれくらい見学にあそこに入っているかというと、これは結構入っているんですが、でも県外ナンバーは親戚の所に来た時に案内をされて行くといったくらいで、ほとんど来ていない。

そこで、県外のお客様に向けて何か線になるもの、面になるものの行動をしていますかと問い合わせたところ「私どもはそういうことをやる立場にありません、しておりません」との答弁でした。

八幡の猛禽類センターは、現在環境省管轄に入っております。

それで職員が二人ほどいまして、説明は聞きました。

そして、あの施設は全国にあそこ一か所しかないんですが、そういう考え方によっては非常に貴重な施設であり、鳥海山をPRする一つの材料になっているわけですけれども、その施設も「私たちにはそういう観光に繋げるような役割を担っておりません。ですから私たちは何もしておりません」というような答弁でしたので、果たしてこういうようなお金をかけて、地元で要望して一体どうなるのかなというのが一つの疑念と言いますか。

それで八幡の方はかつての町長であります、後藤孝司さんと会いました、どうなんだと話をしましたところ「このままいったら取り壊しに入るだろう」という感覚で捉えておりました。

そうしますと、こういうものを観光資源として再度復活させるために酒田市於いては、行政で一本になっているわけですから、経済界は三町合併のふれあい商工会ですので、その三町の中にある地域協議会とも合

同協議をして、このままでいいのかどうかも議論をしないと、何れの部分も将来的に大変になっていくのかなと、こんなふうに私は考えております。

旧平田町は行くところが無いので、飛鳥神社に行きました。

ただそれも、何の課題も無いわけではございません。

商工観光部長の安藤さんや、支所長なんかも大変ちからを出していただいて、歴史資料調査をしております。

それは、飛鳥神社の仁王尊が運慶の作だと言われていて、300年以上前のものだという歴史評価はちゃんとしているのですけれども、それが社会には認めてもらっておりません。

いま現在、東京の国立博物館の館長である銭谷さん、それから銭谷さんを通じて京都の歴史博物館の館長という方に、この間資料と写真を送ってやりました。

そんなような形で少しあは動かそうかとは思いますけれども、先ほどの悠々の杜の整備というのも、行政だけで考えて良いのか、経済界も入れた考えで、あそこも活性化していくべきなのか、これも地域協議会の皆さんから少しあは考えていただきたいなど。

その意見に於いて、我々商工会、経済界も次なるステップに踏み出したいなど、こう思っておりますので、併せて協議会の皆さんに問い合わせたいと思いますので、意見がありましたら出していただきたいと思います。

#### ▶佐藤（鐵）委員

いまの会長の話の中で出て来る平田の場合、特に中山間地域、仁助新田より奥の方、例えば小林温泉あります、旧阿部家あります、森の家ありますですが全部別々です。

別の人たちがどうかは、私は知りませんけれども、何か集まって一つのイベントやって、人を呼ばうというようなイベントをやったというのを私は聞いたことがありません。

八幡の方が、担当者が一つになってやっているという点ではまだ進んでいるというか、そういう点を面にすると、そういうのが無いとそれこそ廃れてしまうということに結果的になるのかなと。

そういうのを行政の方も含めて捉えるべき時期ではないのかな。

#### ▶長谷部会長

行政側はどういう風に受け止めますか。

何かありましたら参考までに聞かせてください。

#### ▶永田企画振興部地域振興調整監

いまのご意見の通り、将来的に中山間地域のあり方というのが非常に大きな問題だと思っております。

それで、国の方もそれを考えておりまして、いま、小さな拠点づくりと言った形で、いろんな機能を持った拠点を中山間地の集落のどこかに設けて、そこと地域の住んでいる方々との交通網を結ぶなどをして、そこに暮らし続けられるような施策を考えるという仕組みが提案されている訳ですけれども、市としましてもそれを受けまして、どういう形で出来るのかなということをいま内部で検討している所でございます。

おっしゃる通り小林温泉なんかも、ああいうところが拠点になるような場所だと思いますので、他のところで買い物が容易でないような所は

週何回かそこで買い物を出来るような所をやると。

ただこれは行政だけでは出来ない話でして、やはり地域の皆さんと一緒に、お手伝いをしていただける所とか、それぞれの役割を一緒に考えながら、そういう拠点づくりに向かって行きたいなと考えているところで、ただ、三地区もそれぞれの地域特性がございますので、一律に向かうという事も出来ないと考えておりますので、そこをどうやっていくのかなということをいま、考えておりまして八幡の方などはそういう含みも入れまして、地域おこし協力隊を導入しながら地域の方々とそういう土台作りをやっているところですので、出来れば平田地域でもそういった取り組みが出来ればいいなと考えております。

それをきっかけにしながらいろいろ模索しながらやれればいいなと考えているところです。

#### ▶長谷部会長

ありがとうございます。

それから平田の支所長と課長補佐にお願いしたいのですが、調布の中学生がホームステイする訳ですが、あの時に猛禽類センターに2家族か3家族は行くのだそうですが、これは学校行事として酒田市の教育委員会でホームステイに任せるとではなく、学校行事としてあそこに行くわけにはいかないのでしょうか。

#### ▶富樫地域振興課課長補佐

以前、環境衛生課の方にいたときですね、猛禽類を担当していたのですが、いくつかの市内の学校がバスで猛禽類センターに視察に行っている例はあるようです、毎年。

ただ、全校が授業の中で行っているという訳ではなくて、そういう情報の入っている学校のみが行っているようでした。

#### ▶佐藤栄一建設産業課長

いま会長さんがおっしゃったのは、田園調布学園が学校行事としてそこに行けないかという事でしょうか。

3泊4日で田園調布が来る訳ですけれども、1日目の夕方から各家庭の方に分かれて、4日目の朝まではバラバラ、各家庭の方で。

ただ、東部中学校の生徒との交流を図るという事で、いろいろな体験教室とかしているわけですけれども、ここで出来るかどうかと、そういう形態でやっていますので、田園調布の200数名の方々をバスもありますので、移動手段も含めて、猛禽類だけではないですけれど、ちょっとこちらだけでは何とも言えませんので、いまのすぐ各家庭の方にわかるという形態とか移動手段とか、お金もかかりますので、田園調布さんとも、そういうご意見があったという事で確認させていただきながら、出来るか出来ないかについては検討させていただきたいと思います。

#### ▶長谷部会長

是非、さまざまな検討をしてください。

やはりあそこは全国に一ヶ所しかない、そして我われですらなかなか目にすることがないものがあそこにある訳ですから。

そして鳥海山という、ここを代表する観光地でもありますので、是非スケジュールで総合的に考えて計画してもらえばありがたいなと思います。

他に無ければ。

地域課題というのも一緒に議論している状況ですので、他に何かありますか。

▶阿部支所長兼地域振興課長

一旦、過疎計画の決を取って頂きたいと思います。

▶長谷部会長

いま、支所長からありました過疎計画の相対的な意見について皆さん方から何かありましたら。

こういう機会でないとなかなか意見を述べることもないでしょうから、遠慮なく出してもらえるとありがとうございます。

▶阿部（重）委員

一つだけ聞いておきたいことがあります。

この過疎計画の中に盛り込むような事ではないのかも知れませんけれども、一級河川の土砂の堆積がひどい所があるのです。

そうした場合、どのような手立てをすれば良いのかなと。

国とか県の絡みもあると思いますので、その辺を教えていただければありがたいです。

▶佐藤栄一建設産業課長

一級河川につきましては県。

市ではなくてそちらの方ですので場所等を教えていただいて、要望等を市、本庁を通して先方の方に届ける事になろうかと思います。

それと、市が管轄している螢の里なんかも、自治会の方から要望等出て来おりますので、そちらの方も土木課長と一緒に現場も見たのですけれども、それは既決予算のなかで、過疎債ではなくて既決予算の中で、一回では出来ないので年度を定めて何とかやって行きたいという回答をもらっております。

▶阿部（重）委員

また後でいろいろ相談したいと思います。

▶岩間委員

関連でよろしいでしょうか。

うちのほうの鷺沢川も一級河川なんですけれど、あそこも結構土砂が堆積しやすくて、水が出るとかなり土砂が溜まるんです。

それで以前何だったかの会で提案したのですが、ああなる前に、地域のひとは大体全員がトラクタを持っていますよね。

いろいろ除去をお願いしても、7年待ちだとか何とか待ちだとかでなかなか回ってこないので。

ですから、そこに入るスロープを1か所で良いですから付けてもらえると、直角で入ると大変ですから、堤防に斜めに沿って川に入れるようなスロープをトラクタが入れるようなものを付けてもらえば、自分たちでやりますよという提案をしたのですが、それぞれセクション毎の壁があるみたいで色良い返事が貰えなかったのですが、ちょっとお金をかけてスロープを作ってくれるだけで住民が自分たちでやると言っているんですから、それを何とか上の方に通していただけないものかと思うの

です。

そうすればバックホー使ったり、高いお金払ったり、それも業者の生き残りの方法だと言われればそれまでなのですが、だったらもっと早く回って来られるでしょうし。

7年待ち、8年待ちではとてもじゃないけれど地元民が苦労するだけですので、スロープ1か所作れば良いだけの話なので、国土交通省だと河川がどうとか、いろいろ絡むのは分かりますが、酒田市の方で繋いでもらってもう少し柔軟な対応が出来ないものだろうかと、それも含めて再考していただければありがたいなと思います。

#### ▶佐藤栄一建設産業課長

なかなか管轄の関係で難しいところもあると思いますけれども、以前もそういうご要望があったという事ですので、先ほどの件も含めて、土木課の方を通して、こういうご要望があったという事は伝えさせていただきたいと思います。

#### ▶永田企画振興部地域振興調整監

今回、過疎計画につきましては過疎法の延長に伴って、5年間延長になるという事で、新たな枠組みの中でスタートさせていただきたいという事でご提案申しあげております。

なお、今後これがスタートすれば、毎年見直しは致します。

その都度、また皆さんに提案しながら、ご意見をいただくことになりますので、特にこの過疎計画の中身についてご意見が出尽くしたということであれば、一応この内容でスタートする事でご了解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

### (6) その他

#### ▶長谷部会長

今日は、過疎とかそういう事が主体で議論をしていますので、いまの話は過疎の関連なのか、一般の中で進めるのかは精査してもらいたいと思います。

ただ一つ、先ほどの地域の方々がやってくれるよという話は、大変有難い良い申し出だと思いますが、そういう作業の中で事故があった場合の責任の有りよう、これが必ず出て来るんです。

それからもう一つは、河川法とか山林の部分によって、岩石採取することを禁止する区域が相当多くなっておりますので、この公的クリアもしていかなければいけない。

そういうことがございますので、是非それらも考えたうえで行政との取り組みをして行かないと大変です。

確かにそういうところは多くて、例えば平田川などもそういう要望は出ております。

そういうものがある中で、いかに向かえる体制を作っていくか、土砂の捨て場なんかも課題であったりする訳ですが、そういうことも踏まえて、地域、行政、双方の協力の下進めて行くことが大事になるのではないかと思います。

大体時間もあれですので、地域課題も大体出ているようですが、他に無ければその他に入ってもよろしいですか。

行政側から何か有りますか。

皆さんから何か有りますか。  
次の協議会はいつですか。

►阿部支所長兼地域振興課長

だいたい3月を予定しています。

それと、先ほどその他は無いと言っていましたが、開会の際にもご案内しましたけれど、例年4回開催しております地域協議会ですが、今年度は5回を予定しています。

その関係で、例年開催しております、松山、八幡との三支所合同の研修会ですけれども、今年度は取りやめにしたいと考えております。

それらについてお諮りしたいと思います。

►長谷部会長

いま支所長からありました通り、次は3月に開催したいという事であります。

それと研修会についても支所長からお話を会った通りでありますが、その他も含めてご意見ありますか。

無ければ本日の会議を終了したいと思いますけれども、皆さんどうですか。

— 異議なしの声 —

それでは副会長、閉会のあいさつをお願いします。

(7) 閉会

►石黒由香副会長

これで、平成28年度第4回平田地域協議会を閉会いたします。  
皆さまお疲れさまでした。

会議録署名委員

菅原長治